

環境活動レポート



沼津市千本浜より

発行日 令和3年5月1日
(令和 2年4月1日～令和 3年3月31日実績)



—総合建設コンサルタント—
新日本設計株式会社



会社概要

商号	新日本設計株式会社						
代表者	代表取締役 門奈 英治						
本社	〒410-0001 静岡県沼津市足高 547-2 環境管理責任者及び担当者 業務管理部長 井上 勝之 TEL (055) 924-2801 FAX (055) 924-2803 Email : shin-nihon@snsk.jp http://www.akaruumirai.co.jp						
支店・営業所	東京支店 〒104-0033 東京都中央区新川2丁目30-11 新川OMビル4F TEL (03) 3523-6788 FAX (03) 3523-6789 三島支店 〒411-0816 静岡県三島市梅名391-1 210号 TEL (055) 946-5910 FAX (055) 946-5911 静岡支店 〒422-8064 静岡県静岡市駿河区新川1丁目9-13 TEL (054) 269-6277 FAX (054) 269-6278 伊豆営業所 〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺3461-7 TEL (0558) 79-3333 FAX (0558) 79-3334 富士営業所 〒417-0052 静岡県富士市中央町1丁目10-23 東海レジデンス富士205 TEL (0545) 67-1230 FAX (0545) 67-1255 富士宮営業所 〒418-0051 静岡県富士宮市淀師495-7 コーポTOMIOKA102 TEL (0544) 26-0580 FAX (0544) 66-8580 磐田営業所 〒438-0805 静岡県磐田市池田973 TEL (0538) 31-3136 FAX (0538) 31-3137 浜松営業所 〒430-0925 静岡県浜松市中区寺島町17番地 フレクション浜松 I 103 TEL (053) 522-9570 FAX (053) 522-9571						
駐車場	本社西側駐車場 静岡県沼津市足高 496-1 本社南側駐車場 静岡県沼津市足高 548-12						
登録	測量業登録 第(7)-18473号 建設コンサルタント登録 建01第8211号 補償コンサルタント登録 補31第4752号 一級建築事務所登録 県知事(3)第7109号 品質マネジメントシステム登録 Q2857 適用規格 JIS Q 9001:2015 / ISO 9001:2015 労働者派遣事業登録 派22-300794						
事業活動	建設コンサルタント、測量、地質調査、補償コンサルタント、建築物の設計及び工事監理に関する業務						
設立	昭和59年5月2日						
資本金	4,000万円						
対象範囲	新日本設計株式会社全組織、全活動を対象にする						
年商	9億4千8百万円（第37期(2020年度)実績）						
総人数	88名(2021年5月1日現在)						

事業の規模

活動の規模	単位	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
売上高	百万円	517	579	683	702	813	948
従業員	人	75.9	74.3	77.8	80.8	85	85.6
床面積	m ²	833	833	1036	1062	1240	1218
社有車台数	台	35.25	34	31.83	31.17	31.25	31.75

新日本設計株式会社 品質・環境方針

当社の最終目標は社会貢献と従業員の幸福です。当社は、従業員が自己の役割を認識し、自己の可能性を發揮し、自己の人間力を育成し、企業活動を継続することにより社会貢献を達成するため、次のことを行います。

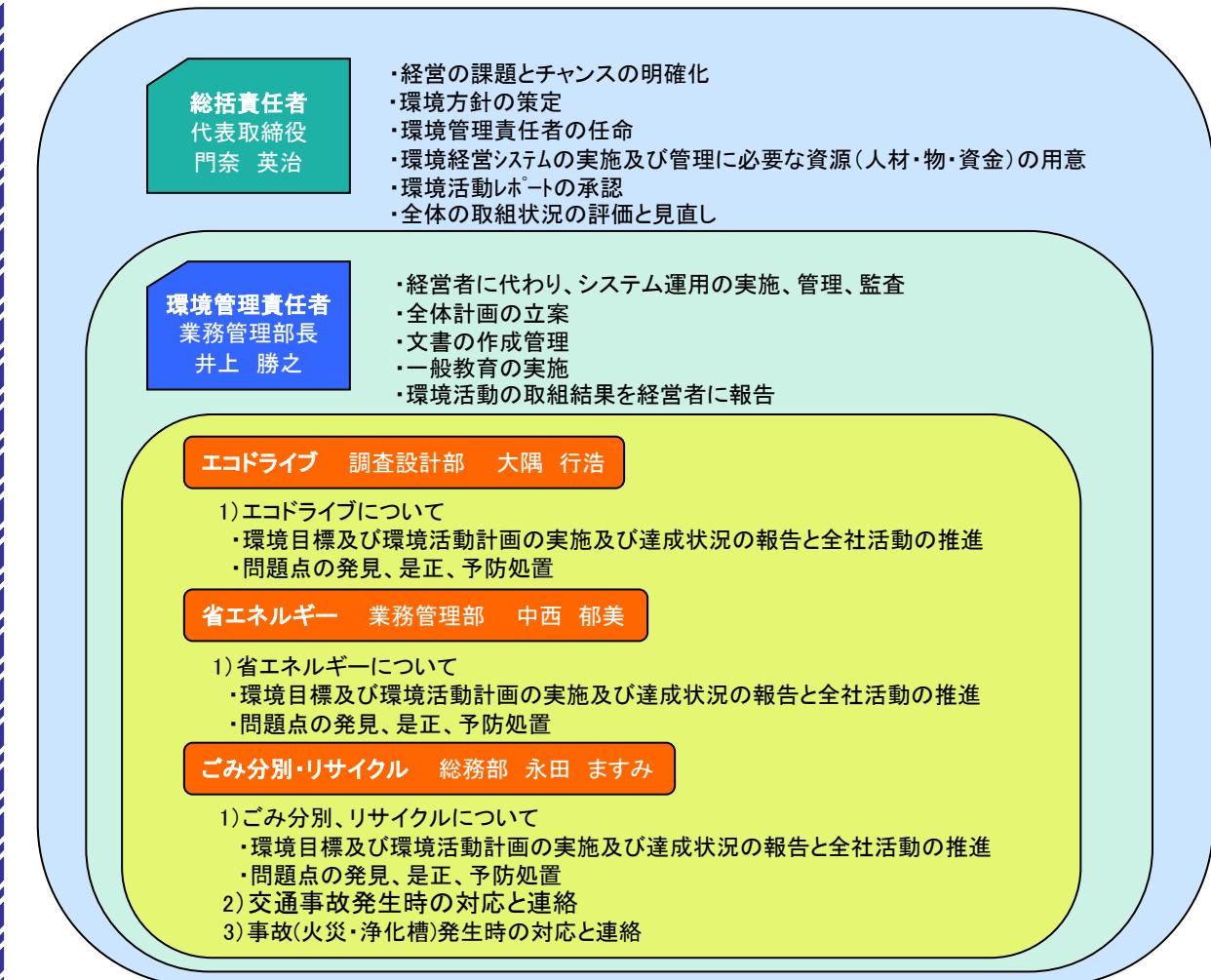
1. 品質・環境マネジメントシステムを確実に実施し、社会から信頼される企業となります。
2. 品質・環境の目標を定め達成します。
3. 教育と啓蒙活動を通じ、技術と環境意識の向上に努めます。
4. 当社業務に関連する法規制及び、その他の要求事項を遵守します。
5. グリーン社会を目指し、脱炭素社会の実現に寄与します。
6. 男女平等を基本に適材適所に人材を配置し、従業員のやりがいと生産性向上の両立を目指します。
7. 品質・環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

2021 年 5 月 1 日
新日本設計株式会社
代表取締役 門奈 英治



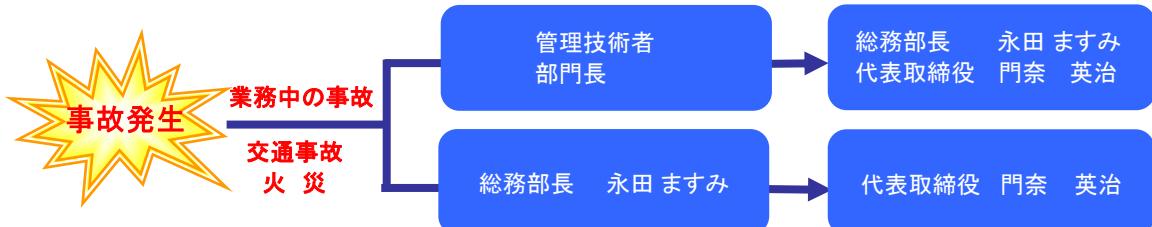
エコアクション組織図及び実施体制

2021年5月1日



緊急時連絡網

2021年5月1日



※ 緊急時の連絡体制は業務毎に設置している

※ 震災発生時は、携帯電話が不通になる可能性もあるため、メールを活用する

※ 電子データのバックアップ体制は、VPNを活用し拠点へシステム構築

環境活動計画

2021年5月1日

二酸化炭素排出(電気・燃料)の削減

- ・使用していない箇所及び
昼休みの電灯スイッチのOff
- ・窓ガラス清掃により太陽光による社内照度を上げる
- ・エアコン設定温度の適正化
- ・クールビズ、ウォームビズの推奨
- ・フィルタ定期清掃
- ・低排気車両の継続購入
- ・全車両のエコドライブの周知
 - A) 不必要なアイドリングの禁止
 - B) 急発進・急加速の禁止
 - C) エンジンブレーキの積極使用
 - D) エアコンは控えめ
 - E) 計画的な運転(ルート・他部署との情報共有)
 - F) タイヤの空気圧の定期チェック
 - G) 駐停車中のエンジンのOff



廃棄物排出量の削減

- ・再生紙の積極使用
- ・コピー用紙の両面使用
- ・コピー用紙の再使用

リサイクルの推進

- ・ダンボール、雑誌等紙類のリサイクル
- ・ペットボトル、瓶、缶等飲料容器の
リサイクル

グリーン購入の推奨

- ・備品類購入は、対象となる
全てに於いて、グリーン購入を実施

地域貢献

- ・市内一斉清掃(沼津)

水使用量の削減

- ・水漏れ点検の実施の維持

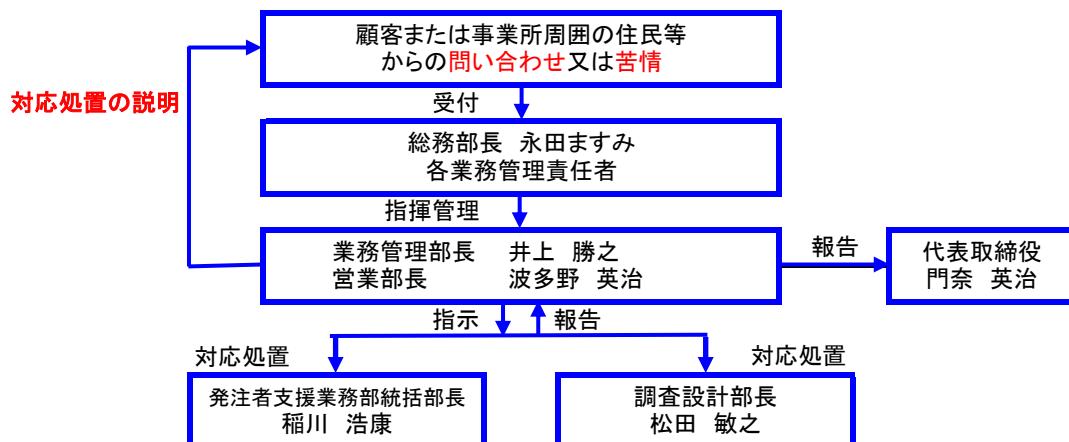
職場環境

- ・新型コロナウイルス対策

環境コミュニケーション

2021年5月1日

問合せ及び苦情等の受付フロー



第35期 環境目標

2018年5月1日
(2019年5月1日再設定)

中期目標:35期(2018年度)～37期(2020年度)

項目	単位	中期目標:第35期(2018年度)～第37期(2020年度)						
		第35期目標(第34期比)		第36期目標(第34期比)		第37期目標(第34期比)		
二酸化炭素	購入電力	KWh/人	-5%	1,339.1	-25%	1,057.2	-30%	986.7
	ガソリン使用量	ℓ/台	-5%	1107.0	-10%	1,048.8	-12%	1,025.5
	CO ₂ 総排出量	Kg-CO ₂ /人	-5%	1930.6	-20%	1,625.8	-23%	1,564.8
水使用量	m ³ /人	0%	6.9	0%	6.9	0%	6.9	
廃棄物排出量	Kg/人	0%	41.2	0%	41.2	0%	41.2	

業務における環境配慮提案

項目	基礎単位	中期目標:第35期(2018年度)～第37期(2020年度)					
		第35期目標		第36期目標		第37期目標	
		点数	件数	点数	件数	点数	件数
提案が採用された	3 点	9 点	3 件	12 点	4 件	15 点	5 件
比較で具体的な提案を行った	2 点	6 点	3 件	6 点	3 件	4 点	2 件
環境配慮の視点を入れた	1 点	5 点	5 件	2 点	2 件	1 点	1 件
目標点数		20 点		20 点		20 点	

※ 購入電力と二酸化炭素総排出量について、2019年4月の太陽光発電装置の設置に伴い、
2018年に設定した中期目標を見直し、再設定した。水、廃棄物については、少量につき節減はするが
目標数値は0%とする。

※ 建設資材・事務用品等のグリーン購入は目標設定が困難なため活動のみとする。

※ 業務における環境配慮提案は引き続き目標値を設定した。

※ 環境配慮提案については業務の性質上、調査測量業務や発注者支援業務での目標設定が困難なため
設計業務、調査業務のみとする。

環境活動の取組実績

37期実績（期間：2020年4月～2021年3月）

項目	第37期 実績					
	使用量(総量)		単位		使用量(単位当たり)	
			(社員数・床面積・社有車数)			
二酸化炭素	購入電力	68161.0	KWh	69	人	987.84 KWh/人
			KWh	1218.15	m ²	55.95 KWh/m ²
	ガソリン使用量	38446.1	ℓ	31.75	台	1,210.90 ℓ/台
	LPG使用量	0.4	Kg	69	人	0.01 Kg/人
	CO ₂ 総排出量	118998.3	Kg-CO ₂	69	人	1,724.61 Kg-CO ₂ /人
	水使用量	502.0	m ³	69	人	7.28 m ³ /人
廃棄物排出量		3032.6	Kg	69	人	43.95 Kg/人

業務における環境配慮提案

項目	基礎単位	第37期 実績	
		件数	点数
提案が採用された	3 点	10 件	30 点
比較で具体的な提案を行った	2 点	0 件	0 点
環境配慮の視点を入れた	1 点	1 件	1 点
点数		11 件	31 点

※ 環境配慮提案は2018年5月1日に中期目標値を設定し、2019年5月1日に見直しをした。

※ 電気の事業者別二酸化炭素排出係数は2019年度実績-東京電力0.441(kg-CO₂/kWh)、

中部電力0.426(kg-CO₂/kWh)-を使用。

目標達成評価

項目	第34期 実績		第37期 目標		第37期 実績		評価
	使用量 a			削減率※		削減率※	
二酸化炭素	1,409.6 KWh/人	-30.00%	986.7 KWh/人	-29.92%	987.84 KWh/人	未達成	
	86.0 KWh/m ²	-30.00%	60.2 KWh/m ²	-34.90%	55.95 KWh/m ²	達成	
	ガソリン使用量	1,165.3 ℓ/台	-12.00%	1,025.5 ℓ/台	3.91%	1,210.90 ℓ/台	未達成
	CO ₂ 総排出量	2,032.2 Kg-CO ₂	-23.00%	1,564.8 Kg-CO ₂ /人	-15.14%	1,724.61 Kg-CO ₂ /人	未達成
	水使用量	6.9 m ³ /人	0.00%	6.9 m ³ /人	5.44%	7.28 m ³ /人	未達成
	廃棄物排出量	41.2 Kg/人	0.00%	41.2 Kg/人	6.68%	43.95 Kg/人	未達成
環境配慮提案	21 点		20 点		31 点	達成	

※ 削減率目標は、第34期実績を基準に設定

評価と是正処置

項目	評価・原因			是正及び予防処置
購入電力	支店営業所の担当業務の増加に伴い、1人当たり使用量がわざかに未達成となった。ただし昨期に比して削減された。			太陽光パネルの設置による購入エネルギーの大幅減少を引き続き推進する。
ガソリン使用量	支店営業所の担当業務の増加・人員増強に伴い、未達成となつた。ただし昨期に比して削減された。			エコドライブ、訪問予定の情報共有を周知徹底する。
水使用量	支店営業所の移転作業等に伴う雑務の増加があり、未達成となつた。			節水意識のさらなる向上を図る。
廃棄物排出量	支店営業所の移転作業及びその担当業務の増加に伴い、未達成となつた。			両面コピー、社内電子掲示板の活用を徹底する。
環境配慮提案	11件の業務で環境に配慮した工法を提案し、うち10件で採用された。			今後も引き続き、意識をもって提案していくよう社員を指導する。

以下の地域貢献活動に参加しました

・2020年11月「市内一斉クリーン週間」で恒例となっている、愛鷹多目的公園周辺の清掃活動を実施しました(沼津市)

地域貢献活動 2020



今年も沼津市主催の市内一斉クリーン週間に賛同し、地域貢献活動の一環として清掃活動を行いました。

今回は、社員 27 名が集まり、空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻などのごみを回収致しました。昨年同様、公園周辺の駐車場に捨てられているごみが目立ち、より快適な環境づくりの一助となるべく、今後もこの活動を継続する必要性を感じました。

日時：2020 年 11 月 13 日
場所：愛鷹広域公園、
駐車場及び周辺道路
参加人数：27 名
回収ゴミ：20ℓ 8 袋
45ℓ 6 袋



環境活動計画の取組と評価・次年度計画

2021年5月1日

目的	区分	項目	担当者	活動項目	第37期		次年度計画 内容	
					実績・評価／内容			
二酸化炭素の削減	購入電力	中西 郁美	照明	太陽光発電システムの導入	<input type="radio"/>	継続実施	新規検討	
				・使用していない箇所の電灯Off	<input type="radio"/>	継続実施	継続導入	
				・窓ガラス清掃により太陽光による社内照度を上げる	<input type="radio"/>	清掃実施	継続導入	
				・人感センサーの導入	<input type="radio"/>	現在駐車場のみ	継続導入	
				・昼休み時間中の全社消灯	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
			空調	・エアコン設定温度の適正化(夏28°C冬20°C)	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・クールビズ、ウォームビズの推奨	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・使用していない空調設備・換気扇の停止	<input type="triangle"/>	24時間換気実施	継続導入	
				・フィルタ定期清掃	<input type="radio"/>	清掃実施	継続導入	
				・遮光対策(カーテン等)	<input type="radio"/>	継続実施	継続導入	
		大隅 行浩		・断熱化対策(スマートガラス等)	<input type="radio"/>	継続実施	継続導入	
		ガソリン	・低燃費車両の購入	<input type="radio"/>	新規車両導入時	継続導入		
			社有車		・全車両のエコドライブの周知	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入
					A) 不必要なアイドリングの禁止	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入
					B) 急発進・急加速の禁止	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入
					C) エンジンブレーキの積極使用	<input type="radio"/>	教育訓練実施	継続導入
					D) エアコンを控えめに	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入
					E) 情報共有及び計画的な運転(ルート)	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入
					F) タイヤの空気圧のチェック	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入
					G) 駐停車中のエンジンのOff	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入
節水	上水		中西	・水漏れ点検の実施	<input type="radio"/>	点検実施	継続導入	
廃棄物のリサイクル	事務用品（紙類）他	永田 ますみ	事務所	・再生紙の積極使用	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・コピー用紙の両面使用・再使用	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・ファイルの再使用	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・封筒の再利用	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・廃棄物の分別とリサイクル	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・ペットボトル、瓶、缶等飲料容器のリサイクル	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・名刺の自社制作	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・資料のPDF化	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・集約化購買	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・使用済み切手運動の参加	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
グリーン購入	事務用品他	永田 ますみ		・備品類等の新規購入に於いてグリーン購入	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・環境ラベル対応品の購入(GPN掲載商品等)	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
				・何回も使用できる物品の購入	<input type="radio"/>	徹底されている	継続導入	
貢地献域		大隅		・市内一斉清掃(沼津市)	<input type="radio"/>	参加	継続導入	
				・災害復旧事業への協力	<input type="radio"/>	参加	継続導入	
職場環境	事務所	永田		・新型コロナウイルス対策(消毒・アクリルパネル設置等)	<input type="radio"/>	継続実施	継続導入	
				・テレワーク体制の構築	<input type="radio"/>	継続実施	継続導入	
				・Web会議の実施	<input type="radio"/>	継続実施	継続導入	

※ 判定について

「○」実施でき、有効であった

「△」実施できたが、改善の余地あり

「×」実施できなかった。

第38期 環境目標

2021年5月1日

中期目標: 第38期(2021年度)～第40期(2023年度)

項目	単位	中期目標: 第38期(2021年度)～第40期(2023年度)					
		第38期目標(第37期比)		第39期目標(第37期比)		第40期目標(第37期比)	
二酸化炭素	購入電力	KWh/人	0%	987.8	0%	987.8	0%
	ガソリン使用量	ℓ/台	-2%	1,187.0	-5%	1,154.9	-7%
	CO ₂ 総排出量	Kg-CO ₂	-1%	117,409.4	-3%	115,022.1	-5%
水使用量	m ³ /人	0%	7.3	0%	7.3	0%	7.3
廃棄物排出量	Kg/人	0%	44.0	0%	44.0	0%	44.0

業務における環境配慮提案

項目	基礎単位	中期目標: 第38期(2021年度)～第40期(2023年度)					
		第38期目標(第37期比)		第39期目標(第37期比)		第40期目標(第37期比)	
		点数	件数	点数	件数	点数	件数
提案が採用された	3 点	18 点	6 件	18 点	6 件	18 点	6 件
比較で具体的な提案を行った	2 点	4 点	2 件	4 点	2 件	4 点	2 件
環境配慮の視点を入れた	1 点	2 点	2 件	2 点	2 件	2 点	2 件
目標点数		24 点		24 点		24 点	

※ 二酸化炭素排出量関連項目は2013年度比で2030年までに46%削減する。(日本の削減目標と同じ)

購入電力は、2019年に太陽光パネルを設置したため、大幅な削減は考えられないため目標値は0%とする。

ガソリン使用料をHV車を計画的に導入することにより、二酸化炭素総排出量を削減する。

水、廃棄物については、少量につき節減はするが目標数値は0%とする。

※ 建設資材・事務用品等のグリーン購入は目標設定が困難なため活動のみとする。

※ 業務における環境配慮提案は引き続き目標値を設定した。

※ 環境配慮提案については業務の性質上、調査測量業務や発注者支援業務での目標設定が困難なため
設計業務、調査業務のみとする。

環境関連法規

評価日 2021年5月1日
評価者 環境管理責任者 井上 勝之

法令・法規等	条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○
	第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
	第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
	第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
	第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
	第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○
	第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
	第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
	第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D、E票(180日以内)の期間内返却	○
	第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	○
	第14条第12項	産業廃棄物処理基準の順守	産業廃棄物収集運搬業者	○
浄化槽法	第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業の許可等変更	県知事の許可	○
	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
	第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡し義務		○
	第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡し義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	○
下水道法	第22条	設計者等の資格	技術士	○
一般廃棄物処理	全般	沼津市一般廃棄物に関する条令	事業活動全般	○
建築基準法(建築物の建築・土地の形状の変更等の際に関連する法律)	全般		建築基準に基づいた設計	○
都市計画法	全般		都市計画法に基づく用地調査	○
道路構造令	全般		道路構造令に基づく道路設計・計画	○
測量法	全般		測量法に基づく測量	○
騒音規制法	全般		騒音規制法を考慮した道路及構造物設計・計画	○
振動規制法	全般		振動規制法を考慮した道路及構造物設計・計画	○
環境基本法	第6条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力(温室効果ガス抑制措置)	EA21の取組	○
循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力(廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進)	○
リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

全社員に、当社のコンプライアンスポリシーを配布し月1回のコンプライアンス委員会の開催で、法令遵守が確認できている。又測量業、建設コンサルタント・一級建築士事務所についての登録は更新済み。浄化槽の水質検査は2020年12月に指定検査機関により実施した。

法規制の遵守評価の結果、法規制の逸脱はありませんでした。

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2018年5月1日～2021年4月30日

2021年 5月 1日

当社に適用される環境関連法規等について状況確認を行った結果、違反はありませんでした。
当社の事業活動による遵守すべき環境関連法規等に対する違反及び訴訟は過去3年間ありませんでした。なお、廃棄物については契約業者により収集運搬から処理処分まで適性に管理されています。

当社のSDGsの取り組み

2021年5月1日

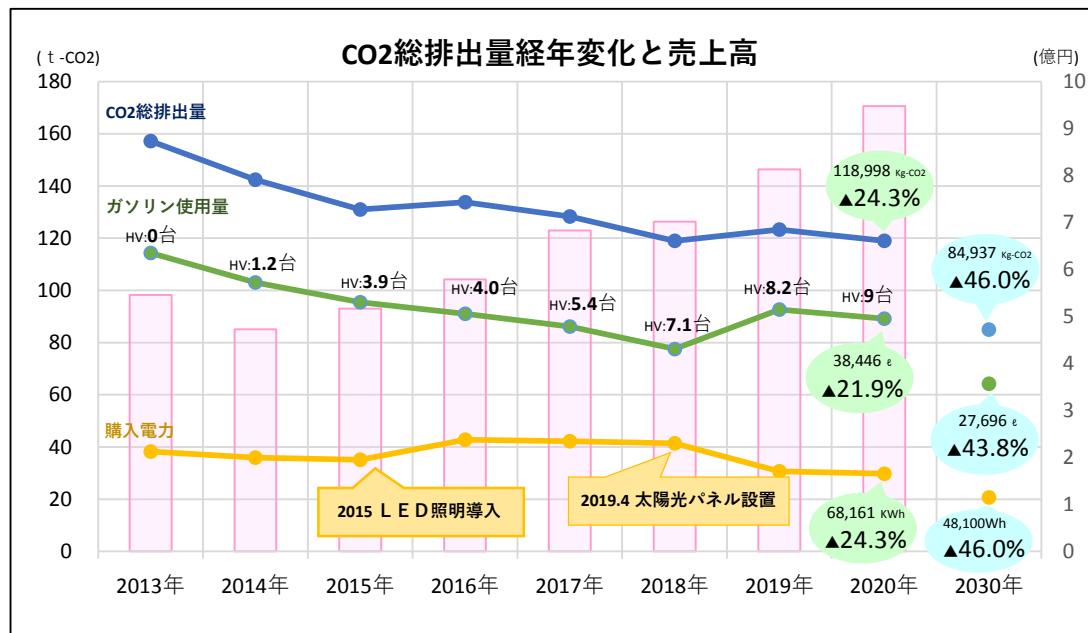
「SDGs次世代へ繋ぐ未来への約束」を定め、達成に向け行動することにより、
地域・社会の発展に寄与し、豊かな社会環境を創造していきます

- エネルギーを大切に使用し、CO2排出量削減対策への取り組みます。
- 全従業員が環境に取り組むことの重要性を理解し省エネや廃棄物削減などに取り組みます。
- 業務において環境による対策を提案します。
- ボランティア活動を通して地域・社会貢献に取り組みます。

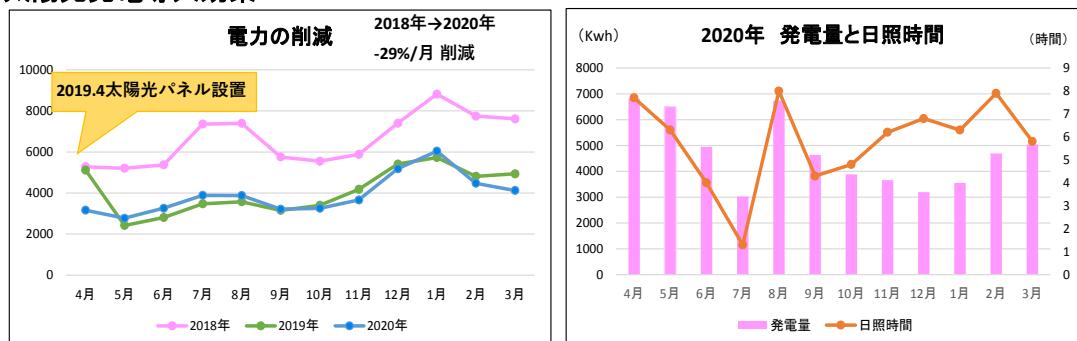
【目標】温室効果ガス排出量を2013年比で2030年までに46%削減する(日本の削減目標)

- 太陽光パネルの蓄電池設置
- 社有車HV所有率90%以上

基準年:2013年 (実績)		2020年 (今期実績)		目標:2030年 (2013年度比)	
購入電力	90,075.0 kwh	-24.3%	68,161.0 kwh	-46.0%	48,100.0 kwh
ガソリン使用量	49,249.0 ℥	-21.9%	38,446.1 ℥	-43.8%	27,696.0 ℥
CO2総排出量	157,214.0 Kg-CO2	-24.3%	118,998.3 Kg-CO2	-46.0%	84,937.0 Kg-CO2



太陽光発電導入効果



代表者による評価と見直し・指示

第37期は、中期目標（第35期～第37期）の最終期にあたる期であった。

地球温暖化による気候変動が顕著な今、日本においてもそれに伴う豪雨の増加、降水日数の減少、真夏日・猛暑日の増加等、私たちが肌身でその変化を実感するまでになっている。静岡県においても昨期は豪雨の連続発生により、特に県東部地域の広範囲に多数の公共土木施設災害が発生した。

一方、昨今のコロナウィルス感染拡大防止のため人の移動が大きく制限（自粛）された結果、コロナ以前に比してCO₂排出量が大幅に減少したともいわれている。人の移動とCO₂排出の関連性が明らかとなったといえ、感染拡大防止と経済発展の両立がCO₂削減策に新たな糸口を与えるかもしれない。

2015年9月、「このままでは世界が立ち行かない」という国際社会の強い危機感も背景に、「国連持続可能な開発サミット」が2030アジェンダを採択、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、2020年1月にその達成のための“行動の10年（Decade of Action）”がスタートした。

当社では、次世代の社会要請に応えるとともに、企業価値の向上を目指し、2009年6月にエコアクション21の認証・登録を得て、環境負荷の削減を図る環境経営に取組んできた。

当社のこれまでの成果を、購入電力・ガソリンの主要2項目において2013年の当社実績との比較で概観すると、電灯の全社LED化や太陽光パネルの設置により購入電力は24%余を削減、全車両の28%にハイブリッド車を導入したことによりガソリン使用料は22%弱を削減し、その結果、24%余のCO₂削減を達成している。

ただし、今期目標に対して個別に検証すると、多くの項目で達成できなかった。昨期よりは削減が進んでいるものの、営業範囲の広域化や受注業務の増加、支店・営業所等の機能拡充など、事業の拡大に伴う影響もあり、目標の達成が困難であったとみられる。

2030年までの残り10年で、今般引き上げられたCO₂排出量削減目標（2013年比で46%減）を達成するには、今後も、本年度実績比でおおむね28%程度の削減に努める必要がある。これに対応するため、これまで進めてきた環境方針・計画・実施体制の継続を改めて指示とともに、ハイブリッド車等の更なる導入に加え、営業拠点の活用、Web会議等の積極的な利用など、実効性のある削減に努めていく。

なお、業務における環境配慮提案では、これまで長年未達成であったが、今期においては、河川、砂防等の設計業務における生態系への配慮に加え、測量業務、塗膜分析調査業務においても廃棄物対策や住環境に配慮した提案を行い、その多くが採用され目標を大きく上回る結果が得られた。今後もより一層、自然環境保護への意識を持ち業務にあたることで、より評価・採用される提案に取り組んでいきたい。そのためには、定期的な教育訓練において、引き続き環境方針等の継続を指示することで、更なる環境活動の意識向上を推進していく。

2021年5月1日
新日本設計株式会社
代表取締役 門奈 英治